

専決処分事項の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和2年度鹿沼市一般会計補正予算（第12号）について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年5月26日提出

鹿沼市長 佐藤 信

専 決 処 分 書

令和2年度鹿沼市一般会計補正予算（第12号）に  
ついて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙の  
とおり専決処分する。

令和3年3月31日

鹿沼市長 佐藤 信

令和2年度鹿沼市一般会計補正予算（第12号）

令和2年度鹿沼市の一般会計の補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ127,067千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57,025,838千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表の1 地方債補正」による。

2 地方債の変更は、「第3表の2 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 地方譲与税		475,600	△7,285	468,315
	1 地方揮発油譲与税	116,000	△15,296	100,704
	2 自動車重量譲与税	285,000	7,991	292,991
	3 森林環境譲与税	74,600	20	74,620
3 利子割交付金		20,000	△10,522	9,478
	1 利子割交付金	20,000	△10,522	9,478
5 株式等譲渡所得割交付金		37,000	14,075	51,075
	1 株式等譲渡所得割交付金	37,000	14,075	51,075
6 地方消費税交付金		2,120,000	99,405	2,219,405
	1 地方消費税交付金	2,120,000	99,405	2,219,405
7 ゴルフ場利用税交付金		179,000	△6,596	172,404
	1 ゴルフ場利用税交付金	179,000	△6,596	172,404
8 環境性能割交付金		44,000	△5,327	38,673
	1 環境性能割交付金	44,000	△5,327	38,673
10 地方交付税		5,581,678	155,508	5,737,186
	1 地方交付税	5,581,678	155,508	5,737,186
12 分担金及び負担金		346,232	△21,607	324,625
	1 負担金	346,232	△21,607	324,625
13 使用料及び手数料		754,740	△19,500	735,240
	1 使用料	406,300	△19,500	386,800
14 国庫支出金		17,390,993	△221,606	17,169,387
	1 国庫負担金	4,755,106	△51,765	4,703,341
	2 国庫補助金	12,616,069	△169,841	12,446,228
15 県支出金		3,707,223	△42,278	3,664,945

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 県負担金	1,905,896	△15,262	1,890,634
	2 県補助金	1,530,323	△27,016	1,503,307
17 寄附金		95,128	20,810	115,938
	1 寄附金	95,128	20,810	115,938
18 繰入金		2,209,328	△1,042	2,208,286
	2 基金繰入金	2,204,743	△1,042	2,203,701
20 諸収入		2,928,546	22,543	2,951,089
	4 雑入	399,783	22,543	422,326
21 市債		5,172,700	165,500	5,338,200
	1 市債	5,172,700	165,500	5,338,200
22 法人事業税交付金		110,000	△15,011	94,989
	1 法人事業税交付金	110,000	△15,011	94,989
歳	入	合	計	
		56,898,771	127,067	57,025,838

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		8,412,732	511,205	8,923,937
	1 総務管理費	7,625,267	518,501	8,143,768
	3 戸籍住民基本台帳費	192,277	△7,296	184,981
3 民生費		25,213,308	△475,864	24,737,444
	1 社会福祉費	17,354,723	△155,391	17,199,332
	2 児童福祉費	6,452,521	△132,483	6,320,038
	3 生活保護費	1,405,714	△187,990	1,217,724
4 衛生費		3,186,938	△125,145	3,061,793
	1 保健衛生費	1,685,633	△125,145	1,560,488
6 農林水産業費		1,100,059	△31,085	1,068,974
	1 農業費	833,346	△22,087	811,259
	2 林業費	266,713	△8,998	257,715
7 商工費		3,596,591	△171,696	3,424,895
	1 商工費	3,596,591	△171,696	3,424,895
8 土木費		4,007,125	△59,054	3,948,071
	4 都市計画費	1,922,120	△46,858	1,875,262
	5 住宅費	340,743	△12,196	328,547
10 教育費		5,375,472	△101,121	5,274,351
	2 小学校費	2,259,534	△24,418	2,235,116
	3 中学校費	404,573	△24,839	379,734
	5 保健体育費	1,592,457	△51,864	1,540,593
14 予備費		295,714	579,827	875,541
	1 予備費	295,714	579,827	875,541
歳 出 合 計		56,898,771	127,067	57,025,838

第2表 繰越明許費補正

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	こどもの遊び場管理運営費	9,449
4 衛生費	1 保健衛生費	予防接種費	3,480

第3表の1 地方債補正

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補てん	269,200	証書借入又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率見直しを行った後においては当該利率の見直し後の利率)	政府資金の融資条件又は銀行その他の借入れ先との協定による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上げ償還又は低利に借換えすることができる。

第3表の2 地方債補正

(単位：千円)

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法
公共施設除却事業	23,400	証書借 入又は 証券発 行	年5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて 利率見 直した 後にお いては 当該利 率の見 直し後 の利率)	政府資 金の融 資条件 又は銀 行その 他の借 入れ先 との協 定によ る。た だし、 市財政 の都合 により、 据置期 間及び 償還期 限を短 縮し、 若しく は繰上 げ償還 又は低 利に借 換えす ること ができ る。	19,400	証書借 入又は 証券発 行	年5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて 利率見 直した 後にお いては 当該利 率の見 直し後 の利率)	政府資 金の融 資条件 又は銀 行その 他の借 入れ先 との協 定によ る。た だし、 市財政 の都合 により、 据置期 間及び 償還期 限を短 縮し、 若しく は繰上 げ償還 又は低 利に借 換えす ること ができ る。
コミュニティセンター 整備事業	396,200				376,700			
児童福祉施設 整備事業	44,900				43,300			
ごみ処理施設 整備事業	49,800				46,100			
林道施設整備事業	18,700				10,400			
道路長寿命化 対策事業	114,400				105,000			
橋りょう長寿命化 対策事業	6,000				5,600			
都市公園整備事業	6,300				7,000			
常備消防施設整備事業	5,700				3,700			
校舎等施設整備事業	357,500				350,200			
小学校耐震化事業	800				900			
体育施設整備事業	152,100				107,700			
道路橋りょう 災害復旧事業	310,200				306,500			
都市計画施設 災害復旧事業	106,200				106,000			